

平成24年度「工業科教育法」の講義の 中止について

平成24年度の「工業科教育法」は、“工業”の教育職員免許状の取得を目的とした受講希望者がいないために講義を開講しないことになりましたので、お知らせします。

なお、「工業科教育法」は隔年開講となっておりますので、次回は平成26年度の開講を予定しています。(開講年度は下記参照)

記

平成24年度以降の開講予定

授 業 科 目	24年度	25年度	26年度	27年度
幾何学概論	○		○	
職業指導		○		○
工業科教育法	○		○	
情報科教育法		○		○

平成24年5月9日

工学部・工学研究科